

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地				
東京メディカル・スポーツ専門学校	平成20年8月1日	関口 正雄	〒134-0088 東京都江戸川区西葛西3-1-16 (電話) 03-5605-2930				
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地				
学校法人滋慶学園	昭和58年12月23日	浮舟 邦彦	〒134-0084 東京都江戸川区東葛西6-16-2 (電話) 03-5878-3311				
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士			
医療	医療専門課程	柔道整復師科(午後コース)	平成29年文部科学省告示第30号	-			
学科の目的	健康増進活動できる、スポーツ外傷に強い柔道整復師を養成する。						
認定年月日	平成13年3月30日						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼間	2760時間	2070時間	0時間	180時間	0時間	510時間
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
90人	60人	0人	8人	22人	30人		
学期制度	■前期:4月1日~9月30日 ■後期:10月1日~3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 試験の成績をA~Dに分け、D評価を不合格とする			
長期休み	■学年始:4月1日~4月7日 ■夏季:8月5日~8月28日 ■冬季:12月21日~1月9日 ■学年末:3月12日~3月31日		卒業・進級条件	定期試験の成績、普段の学習状況、出席状況を総合評価し、該当科目の修了認定を行い、本校所定の課程を修了したものを卒業と認める。			
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 最初の個別相談・指導は担任が行う。チームとして関わることが原則で学科長と教務部長と情報を共有し問題などを解決する。教務以外の学費や学生生活なども各部署で相談、解決を		課外活動	■課外活動の種類 各種スポーツサークル活動(野球・サッカー・バレーボール等)・江戸川区行事へのボランティア参加 ■サークル活動: 有			
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(平成28年度卒業生) 接骨院・整形外科・ ■就職指導内容 個人面談・企業説明会・受験前の個人指導 ■卒業生数 27 人 ■就職希望者数 24 人 ■就職率 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 88.8 % ■その他 ・進学者数: 0人 ・〇〇〇〇〇 (平成29年度卒業生に関する平成30年5月1日時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等(平成29年度卒業生に関する平成30年5月1日時点の情報) 資格・検定名 種 受験者数 合格者数 柔道整復師 ② 27人 17人 心肺蘇生法技能検定 ③ 10人 10人 コミュニケーションスキルアップ検定 ③ 17人 16人 柔道初段 ③ 21人 21人 ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①~③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等			
中途退学の現状	■中途退学者 5名 ■中退率 8.3 % 平成29年4月1日時点において、在学者60名(平成29年4月1日入学者を含む) 平成30年3月31日時点において、在学者55名(平成30年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 基礎学力不足による目的意識の喪失(進路変更)や経済的理由による ■中退防止・中退者支援のための取組 学年の中で、モチベーションを維持するようなプログラム(導入教育・スポーツ大会など)を実施している。また学力が低い学生向けに基礎学力の向上を目的とする補習授業を設けている。						
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 入学時に特待生試験を実施し、上位者に授業料を減免している。 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載						
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)						
当該学科のホームページURL	http://www.tokyo-medical.ac.jp/						

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

企業・業界の求める知識・技術が教育課程に反映されるように業界の動向に関して情報交換を行い、教育課程の改善および改定を定期的実施することを目的とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

本校の教育課程編成委員会は理事会のもと設置され(添付教育課程編成委員会規定参照)、委員会の適切な運営は理事長が担保することになっている。また学校運営においては教務組織規定において、「委員会での審議を通じて示された企業等の要請その他の情報、意見を十分に生かし、実践的かつ専門的な職業教育を実施するにふさわしい教育課程の編成に努める」ことが明記され、この定めに従い、委員会を運営している。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成30年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
古島 昭博	滋慶学園 常務理事	26.4.1～31.3.31	
関口 正雄	東京メディカル・スポーツ専門学校 学校長	26.4.1～31.3.31	
松川 勝吉	東京メディカル・スポーツ専門学校 事務局長	27.4.1～31.3.31	
渡辺 三郎	東京メディカル・スポーツ専門学校 教務部長	26.4.1～31.3.31	
大輪 徹也	東京メディカル・スポーツ専門学校 柔道整復師科学科長	29.4.1～31.3.31	
鳥海 崇	東京メディカル・スポーツ専門学校 鍼灸師科学科長	26.4.1～31.3.31	
野崎 淳一	東京メディカル・スポーツ専門学校 理学療法士科Ⅰ部学科長	26.4.1～31.3.31	
佐藤 俊生	東京メディカル・スポーツ専門学校 理学療法士科Ⅱ部学科長	26.4.1～31.3.31	
伊藤 譲	日本体育大学	26.4.1～31.3.31	②
石井 哲平	ムーブアクション株式会社	26.4.1～31.3.31	③
櫻庭 陽	国立大学 筑波技術大学保健科学部附属東西医学統合医療センター	27.4.1～31.3.31	②
新田 数樹	ムーブアクション株式会社	26.4.1～31.3.31	③
高井 豊	医療法人社団森山医会	26.4.1～31.3.31	③
村上 憲治	帝京科学大学	30.4.1～32.3.31	③
市川 繁之	国際PNF協会	26.4.1～30.3.31	①

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (6月、10月)

(開催日時(実績))

第1回 平成29年6月15日 13:00～15:00

第2回 平成29年10月18日 15:00～17:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

・新しく始まる臨床実習について、スポーツ関係の実習先をどのように確保するか不安がある。スポーツをうたっている学校なのでその分野に強い学校にしたい。⇒委員の所属する施設で受入可能ではないか。受託臨床実習などを考えているので、今後話しを進めていけると思う。(臨床実習先として活用することを検討することにする)

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針




本校の学校コンセプトである「医療＋スポーツ」に基づき、多様なスポーツ関連の企業との連携を図り、柔道整復師資格をスポーツ業界に活かすために、基本の「生命」の考え方や治療のマインドを身につけることを方針としている。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実際に治療現場で活躍している先生による講話や実技指導を通して学生が自ら臨床現場で必要とされていることに気づき、更なるモチベーション向上に努める。求められる知識や技術を直接伝え、その講師が現場の目で学生を評価している。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
臨床実習Ⅰ	臨床実習を付属接骨院と学外研修で行う。医療人としての協調性と責任感を養い、社会に適応していくための態度と能力を高めることを実習の目的とする。 具体的には、協調性：実習施設において施設スタッフ並びに他学生と協力し合い、臨床および共同生活が出来る。 責任感：実習施設において与えられた役務を放棄することなく、遂行することが出来る。臨床能力：医療面接、病態把握、柔道整復術の適応と限界が把握出来る。以上を目的とする。	株式会社クラシオン・株式会社HSコーポレーション・株式会社F・C・C（他13社）※治療院数28施設
臨床実習Ⅱ	臨床実習Ⅰを受けて、より実践に近い知識と技量を身につける。 具体的には、捻挫・打撲等の軽傷について、免許所得後すぐに治療を行える技量を身につける。	株式会社クラシオン・株式会社HSコーポレーション・株式会社F・C・C（他13社）※治療院数28施設
		

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係
<p>(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 学園の定める教員研修規定において、教員の授業内容・教育技法の改善並びにクラス運営方法の向上、マネジメント能力を含む指導力の向上と専攻分野の実務知識を含む授業力の向上を研修の目的としています。 平成29年度においては、専攻分野における実務に関する教員研修をFD(ファカルティ・デベロップメント)活動と位置づけ、年間1回研修への参加を推進しました。</p>
<p>(2) 研修等の実績 ① 専攻分野における実務に関する研修等</p> <p>研修名「第59回教員研修会」(連携企業等:公益社団法人 全国柔道整復学校協会) 期間:8月19日(土) 対象:専任教員 内容:柔道整復師養成教育を中心に、現在必要とされる柔道整復術や教育方法などの講演を実施。</p>
<p>研修名「第26回日本柔道整復接骨医学学術大会」(連携企業等:一般社団法人 日本柔道整復接骨医学会) 期間:11月3日(金) 対象:専任教員 内容:臨床現場で必要とされる最新の柔道整復術に関する研究発表を聴講する。</p>
<p>② 指導力の修得・向上のための研修等</p> <p>研修名「国家試験対策研修会」(連携企業等:滋慶学園国家試験対策センター) 期間:6月24日(土) 対象:教職員 内容:分析数字に基づいた国家試験合格率向上の為の工夫や教育方法を学ぶ。</p>
<p>(3) 研修等の計画 ① 専攻分野における実務に関する研修等</p> <p>研修名「第60回教員研修会」(連携企業等:公益社団法人 全国柔道整復学校協会) 期間:8月18日(土) 対象:専任教員 内容:柔道整復師養成教育を中心に、現在求められている柔道整復術や教育方法などの講演を実施。</p>
<p>研修名「国家試験対策研修会」(連携企業等:滋慶学園国家試験対策センター) 期間:7月14日(土) 対象:教職員 内容:国家試験合格率向上のためのティーチング・ポートフォリオ作成ワークショップ</p>
<p>② 指導力の修得・向上のための研修等</p> <p>研修名「国家試験対策研修会」(連携企業等:滋慶学園国家試験対策センター) 期間:7月14日(土) 対象:教職員 内容:国家試験合格率向上のためのティーチング・ポートフォリオ作成ワークショップ</p>

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

評価委員会は、自己点検・評価結果の客観性・透明性を高め、学校の利害関係者の学校運営の理解促進や連携協力による学校運営の改善を目的とし、自己点検・評価の結果は学校法人滋慶学園情報公開規定に基づき学校内外に開示するものとする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・目標・育成人材像
(2) 学校運営	運営方針・事業計画・運営組織・人事・給与制度・意思決定システム
(3) 教育活動	目標設定・教育方法・評価等・成績評価・単位認定等・資格・免許取得
(4) 学修成果	就職率・資格・免許の取得率・卒業生の社会的評価
(5) 学生支援	就職等進路・中途退学への対応・学生相談・学生生活・保護者との連
(6) 教育環境	施設・設備等・学外実習・インターシップ等・防災・安全管理
(7) 学生の受入れ募集	学生募集活動・入学選考・学納金
(8) 財務	財務基盤・予算・収支計画・監査・財務情報の公開
(9) 法令等の遵守	関係法令・設置基準等の遵守・個人情報保護・学校評価・教育情報の
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献・ボランティア活動
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

○卒業研究発表会などを実施しているか。他学科の学習なども知ることができ、またチームとしての力を知ることが出来る ⇒理学療法士科では、近隣の姉妹校と症例発表会を実施している。またトレーナークラブではブースの発表会を実施している。次年度以降外部の臨床実習も始まるので症例発表会など実施できる。次年度以降検討してみる。
 ○成績上位者に奨学金などを出す制度は無いのですか。モチベーションが上がるのではないかと。⇒現在は、制度としては無い。検討する。
 ○以前は、合格祝賀会を実施していたが実施しないのか。⇒ここ2,3年は技術講習会を中心に実施している。今年度は、9月に同窓会(技術講習会)を予定しているのでそこで実施できるか検討する。(9月23日で同窓会内で実施した)

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成〇年〇月〇日現在

名前	所属	任期	種別
牛込 公一	有限会社 ディー・シー・ティー	26.4.1～31.3.31	卒業生
濱田 恵美		29.4.1～31.3.31	保護者
深澤 昇	正則学園高等学校前校長	28.4.1～31.3.31	高等学校
沼倉 英里	行船管理有限会社	26.4.1～31.3.31	地域
藤野 浩一郎	一般社団法人 TMG本部	26.4.1～31.3.31	業界関係
高井 豊	医療法人社団 森山医会	26.4.1～31.3.31	業界関係
宇梶 義男	ムーブアクション株式会社	26.4.1～31.3.31	業界関係

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL:http://www.tokyo-medical.ac.jp

公表時期:30年9月30日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校で毎年定める事業計画の実行方針において提起された目標(カリキュラムのイノベーション、中途退学防止、卒業後の離職防止を具現化するために、企業等からのヒアリングを行い、業界の動きを踏まえた実行計画を作成しています。企業等への擬態的な情報提供方法としては、業界関係者である講師と教員間での講師会議を開催し、授業科目編成や各科目のシラバスなどについて審議を行い、そこで出された意見を実行案へと反映させます。そして、ホームページでの情報提供により、広く学校の取り組みや理念を公開しています。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	(1)学校の概要、目標及び計画 ・基本情報 ・開校の目的 ・建学の理念 ・学校の沿革 ・学校長略歴・ご挨拶 ・各学科の養成目的
(2)各学科等の教育	(2)各学科等の教育 ・各科の別、修業年限、入学定員 ・教育目標・教育システム ・教育スケジュール ・取得目標資格 ・卒業後の進路(主な就職先)
(3)教職員	(3)教職員 ・代表的教員紹介
(4)キャリア教育・実践的職業教育	(4)キャリア教育・実践的職業教育 ・キャリア教育への取り組み ・就職支援の取り組み
(5)様々な教育活動・教育環境	(5)様々な教育活動・教育環境 ・教育活動 ・学校設備状況
(6)学生の生活支援	(6)学生の生活支援 ・主なサポートシステム ・医療、健康サポート ・住環境サポート ・就職サポート
(7)学生納付金・修学支援	(7)学生納付金・修学支援 ・学生納付金情報 ・学費サポートシステム
(8)学校の財務	(8)学校の財務 ・監査報告、貸借対照表、収支計算書、財産目録
(9)学校評価	(9)学校評価 ・自己点検、自己評価 ・学校関係者評価の議事録
(10)国際連携の状況	
(11)その他	(10)その他 ・災害時避難時の対応

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホ~~ーム~~ページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL:<http://www.tokyo-medical.ac.jp>

授業科目等の概要

(医療専門課程柔道整復師科午前コース・午後コース) 平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			生物学	専門科目の前提となる理科の分野について習得する。	1	60	4	○			○			○	
○			保健体育Ⅰ	治療院で必要になるリハビリテーション・トレーニング・テーピングの知識・技術について習得する。	1	60	4	○			○			○	
○			保健体育Ⅱ	身体の運動について学ぶ。(放送大学)	1	60	2	○			○				○
○			栄養学	栄養学の基礎を学ぶ。(放送大学)	1	60	2	○			○				○
○			論理学	文章を読むこと、論理的に内容を伝えることの基礎を身につける。(放送大学)	1	60	2	○			○				○
○			キャリアデザイン講座	自分自身の学校生活や職業人生、キャリアについて、自らが主体となって構想し、実現していくことを知る。	1	30	2	○			○			○	
○			解剖学Ⅰ	人体を構成する諸器官や組織の正常な形態・構成・機能などの基礎知識を理解する。	1	60	4	○			○				○
○			解剖学Ⅱ	人体を構成する諸器官や組織の正常な形態・構成・機能などの基礎知識を理解する。	2	60	4	○			○				○
○			解剖学Ⅲ	人体を構成する諸器官や組織の正常な形態・構成・機能などの基礎知識を理解する。	3	60	4	○			○				○
○			生理学Ⅰ	人体を構成している組織・臓器・内部環境の恒常性維持・外部環境への適応などの機能やその仕組みについて理解する。	1	60	4	○			○				○
○			生理学Ⅱ	人体を構成している組織・臓器・内部環境の恒常性維持・外部環境への適応などの機能やその仕組みについて理解する。	2	30	2	○			○				○
○			生理学Ⅲ	人体を構成している組織・臓器・内部環境の恒常性維持・外部環境への適応などの機能やその仕組みについて理解する。	3	60	4	○			○				○
○			運動学	人間の身体運動を科学的に分析研究することにより、運動器の構造や機能、正常運動の特性について理解する。	2	60	4	○			○				○
○			高齢者・競技者の生理的特徴	老年期の心身の変化の特徴について知る。運動生理学と運動生理学の基礎的な知識を学ぶ	2	30	2	○			○			○	
○			病理学概論	生体に起こる病的障害の原因・成立過程・結果を正しく把握し、生体の刺激に対する組織的変化、機能的変化などを理解する。	2	60	4	○			○				○
○			一般臨床医学	関節の構造や仕組みより深く理解し、人間の運動機能について学ぶ。	2	60	4	○			○				○
○			外科学概論	柔道整復師として必要な外科に関する知識を習得する。	2	60	4	○			○				○

○		整形外科学	外科系臨床医学のうち、骨・関節・筋・靭帯・末梢神経など運動器疾患を扱う分野。後期集中講義。	2	30	2	○			○			○	
○		リハビリテーション医学	医学的リハビリテーションの対象となる中枢・末梢神経疾患をはじめとする主要な疾患の病態、診断、治療、予防などの基本的原則について理解する。	2	60	4	○			○			○	
○		柔道整復術適応	骨折・脱臼・捻挫・打撲・筋挫傷の適応がどのようなものなのか、基礎的な知識を身につける。	3	30	2	○			○			○	
○		関係法規	柔道整復師に関する法律を学ぶ。	3	30	2	○			○			○	
○		柔道Ⅰ	柔道の技術・知識を身につけることにより、柔道整復の源流を理解する。	1	60	2				○	○			○
○		柔道Ⅱ	柔道の技術・知識を身につけることにより、柔道整復の源流を理解する。	3	30	1				○	○			○
○		衛生学・公衆衛生学	人々の健康づくりに携わる医療人として求められる幅広い教養と倫理観の習得を目的とする。	1	60	4	○			○				○
○		職業倫理	医療職と倫理について理解し、医療倫理の基本原則を知る。	1	15	1	○			○			○	
○		社会保障制度	柔道整復術と地域社会のかかわりについての基本的な視点を知る	1	15	1	○			○			○	
○		基礎柔道整復学Ⅰ	柔道整復に関する基本的概念・知識を理解する。	1	60	4	○			○			○	
○		基礎柔道整復学Ⅱ	柔道整復に関する基本的概念・知識を理解する。	1	60	4	○			○			○	
○		基礎柔道整復学Ⅲ	柔道整復に関する基本的概念・知識を理解する。	1	60	4	○			○			○	
○		外傷の保存療法	現代における、自然治癒力を使った保存療法の利点について学ぶ。	1	15	1	○			○				○
○		臨床柔道整復学Ⅰ	柔道整復に関する実践的知識の習得を図る。	2	60	4	○			○				○
○		臨床柔道整復学Ⅱ	柔道整復に関する実践的知識の習得を図る。	2	60	4	○			○			○	
○		臨床柔道整復学Ⅲ	柔道整復に関する実践的知識の習得を図る。	2	60	4	○			○			○	
○		臨床柔道整復学Ⅳ	柔道整復に関する実践的知識の習得を図る。	3	60	4	○						○	
○		臨床柔道整復学Ⅴ	柔道整復に関する実践的知識の習得を図る。	3	60	4	○			○			○	
○		臨床柔道整復学Ⅵ	柔道整復に関する実践的知識の習得を図る。	3	60	4	○			○			○	
○		臨床柔道整復学Ⅶ	柔道整復に関する実践的知識の習得を図る。	3	60	4	○			○			○	
○		柔道整復演習Ⅰ	柔道整復学の総仕上げとして、教科書全範囲の理解を確認し、臨床に使えるレベルに向上させる。	3	60	2	○			○			○	
○		柔道整復演習Ⅱ	柔道整復学の総仕上げとして、教科書全範囲の理解を確認し、臨床に使えるレベルに向上させる。	3	60	2	○			○	○		○	

○		柔道整復演習Ⅲ	柔道整復学の総仕上げとして、教科書全範囲の理解を確認し、臨床に使えるレベルに向上させる。	3	30	1	○	○	○	○								
○		柔道整復術適応の臨床的判定	安全に柔道整復術を提供するため、臨床所見から判断して施術に適する損傷と、適さない損傷を的確に判断できる能力を身につける。	3	30	2	○		○		○							
○		物理療法機器の取扱い	物理療法の各治療法を基本に則って安全かつ効果的に実施する基礎的知識を身につける。	1	15	1	○			○								○
○		柔道整復実技Ⅰ	柔道整復師として必要な技術を基礎から実践的なところまで習得する。	1	60	2				○	○							○
○		柔道整復実技Ⅱ	柔道整復師として必要な技術を基礎から実践的なところまで習得する。	1	60	2				○	○							○
○		柔道整復実技Ⅲ	柔道整復師として必要な技術を基礎から実践的なところまで習得する。	2	60	2				○	○							○
○		柔道整復実技Ⅳ	柔道整復師として必要な技術を基礎から実践的なところまで習得する。	3	60	2				○	○							○
○		柔道整復実技Ⅴ	柔道整復師として必要な技術を基礎から実践的なところまで習得する。	3	60	2				○	○							○
○		柔道整復実技Ⅵ	柔道整復師として必要な技術を基礎から実践的なところまで習得する。	3	60	2				○	○							○
○		柔道整復実技Ⅶ	柔道整復師として必要な技術を基礎から実践的なところまで習得する。	3	60	2				○	○							○
○		高齢者・競技者の外傷予防	高齢者の健康状態を知り、高齢者への運動指導法の基礎を学ぶ。スポーツ選手の体調を管理し、外傷・障害を予防するための知識を身につける。	2	60	2	○			○								○
○		臨床前施術試験等	臨床実習に望む前段階として、患者さんとの良好な信頼関係を構築するための過程を理解し、必要な基本行為が実践できることを目的とする。	1	30	1	○			○								○
○		臨床実習Ⅰ	医療人としての協調性と責任感を養い、社会に適応していくための態度と能力を高めることを実習の目的とする。	2	135	3				○	○	○	○	○	○	○	○	○
○		臨床実習Ⅱ	実践に近い知識と技量を身につける。	3	45	1				○	○	○	○	○	○	○	○	○
合計				53科目				2760単位時間(145単位)										

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
試験の成績、平素の学習状況、出席状況等を総合評価し、学校長が該当科目の修了の認定を行う。また卒業の認定は本校所定の課程4110時間（必修科目）をを全て修了した者について卒業を認める。	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	30週

（留意事項）

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。